

# 一都市の事例を通じて西洋史通史を講義する試みについて

## ——パリ史の事例から——（後編）

望 月 秀 人

### 要 旨

前編において、パリ市の事例から西洋史通史を講義する際のポイントや邦語文献をまとめ、中編ではその補足・訂正と共に、旧パリ右岸のサン・ドニ通りとサン・マルタン通りの事例をもとに、街路史教育の可能性を探った。今号の後編では、新パリ右岸のフォブール部分にあるヴォルテール大通りの事例を紹介した上で、街路史を講義する意義についてまとめ、近代批判の多義性などの論点も踏まえながら、本稿全体の結論を導きたい。

キーワード：歴史教育，地域教育，西洋史学，都市史，イメージ

### 目 次

はじめに

第一節 大学教育における地域研究の意義づけ

第二節 パリを選択する意義

第一章 パリ史を通じて西洋史通史はどの程度講義することができるか

第一節 古代史

第二節 中世史

第三節 近世史

第四節 近代史

第五節 現代史

第二章 地域研究においてパリ史をどう意味づけるか

第一節 記憶の場 （以上、第134号に掲載）

第二節 街路史の事例

1) 旧パリ右岸——サン・ドニ通りとサン・マルタン通りの事例（以上、前号に掲載）

2) 新パリ右岸・フォブール部分——ヴォルテール大通りの事例（以下、本号に掲載）

第三節 街路史を講義する意義

結論

第一節 パリ史を講義する意義

第二節 今後の課題

第二章第二節 街路史の事例（続き）

2) 新パリ右岸・フォブール部分——ヴォルテール大通りの事例

前編の通史を踏まえ、中編では旧パリ右岸の街路の事例として、サン・ドニ通りとサン・マルタン通りの事例<sup>1</sup>を素描した。その教育上の意義については次節で整理するとして、後編ではまず別の街路の事例をも取り上げ、パリ市内の地域差を考える一助としたい。

パリには5000以上の街路があり、その内のどの街路を選ぶか迷った結果、再度右岸の事例になってしまうが、フォブール部分に相当するヴォルテール大通りの事例を挙げたい。この街路は比較的新しい街路であるが、存在感は比較的大きく、ここで比較の対象として取り上げる価値がある。

まず、中世末期のパリを示す、トゥルシェとオヨーの地図<sup>2</sup>を見ると、現在のグラン・ブールヴァールの東側にはほぼ市街はなく、タンブル門の先のベルヴィル村やポパンクール（PROPINCOVRT）などに点々と建物が見え、サン・タントワヌ門の付近にサン・タントワヌ修道院が存在する程度に過ぎない。この後、絶対王政の時代になり、パリが首都として確定し人口が急増する中で、徐々にこの辺りも市街地化していったと見られる。フォブール・サン・タントワヌには17世紀以来貧民や家具職人が集住<sup>3</sup>、やがてフランス革命において主導性を発揮する地域の一つとなる。

パリの旧城壁は1670年代から撤去され始めてグラン・ブールヴァールとなり、やがて1828年にはパリ最初の公共交通路線としてのマドレーヌ・バステュー間乗合馬車路線も開通した。ただし、パリの東西格差は徐々に拡大しつつあった。フランス革命でも二月革命でも六月蜂起でも、この地域は積極的に参加したようだ。1848年6月24日、シャトー・ドー給水泉に多数の部隊が一門の大砲を設置し、東北のサムソン街を砲撃し、サムソン街の家屋からも反徒が銃撃してきた。ここからバステュー広場まではバリケードが築かれており、部隊は運河と反徒に阻まれて退却し、議事を欠席して見物に来たトクヴィルは、危うく押しつぶされそうになった<sup>4</sup>。

第二帝政下のセーヌ県知事オスマンは、こうしたフォブール・サン・タントワヌの不穏さを軽減するために、いくつかの手を打った。第一に11区と12区への二分化、第二に広い街路の設置と兵營の設置である。1857～1862年にパリ第二次改造工事として、タンブル大通り（メロドラマ劇場が集中し、犯罪大通りと呼ばれた）の劇場と、毎週火曜と木曜に花市の開かれた噴水付き広場が破壊され、シャトー・ドー（現共和国）広場とプランス・ウージェーヌ（ユージェーヌ）兵營が整備された。シャトー・ドー（給水塔）はM.ジラルが設計して1811年に建てたもので、ヴィレット流域の水を使い、3つの円形台座の上に2つのブロンズの泉水盤をもち、その周囲の4つの獅子像の口から水が出るものだったが、巨大な共和国広場との釣り合いが1860

年代に問題となり、ヴィレットに移され、1867年にダヴィウーがより大きな噴水を設置した。1883年、この噴水もドメニル広場に移され、現在のモニュメントが共和国広場に設置されたという<sup>5</sup>。こうしてシャトー・ドー広場は西のエトワール広場と対になる放射状広場となって、大通り＝市の動脈に新鮮な血液を送る心臓の役割を果たすことになる。そこからトローヌ（現ナシオン）広場へは、軍の移動を容易にするために、1857～62年にフランス・ウージェーヌ大通りが通されたが、これこそ現在のヴォルテール大通りである。そのほかにも、「暴徒」の「アクセス路」サン・マルタン運河の暗渠化（リシャール・ルノワール大通り）などが行われ、11区は広い街路で分断・包囲された<sup>6</sup>。ただし、このフォーブールの通りに街路番号を付ける市当局の作業は、住民の非協力的態度（「冷たい感じのする公的な番号ではなく、いつも自分の家についている名前を答える」）によって捗らなかった<sup>7</sup>。

その後、第二帝政は普仏戦争での敗戦<sup>8</sup>により倒されるが、その際シャトー・ドー広場はドーデの小説『月曜物語』にも登場する。「少年スパイ」では、ステンヌ少年はパリ包囲中、城塞にもパン屋にもいないときには、ここで大ゴマ遊びを眺めるのが常であったが、あるとき「青い作業ズボンの大きな子」と会い、プロイセン兵との接触を勧誘されるのである<sup>9</sup>。

結局のところ、オスマンの大改造によりパリの東西格差が拡大したこともあり、この地域が労働者街であることはむしろ強化されたようだ。1880年、トローヌ（王座）広場で7月14日が初めて正式に革命記念日として祝われ、そこはナシオン（国民）広場と改称された。共和派の勝利を誇示して、1883年7月14日には、共和国（レピュブリック）広場（コンコルド広場に代わり、シャトー・ドー広場がこの名称を持った）に共和国の女神マリアンヌの像が置かれた。こうした名付けは、この大通りの政治的象徴性を決定的にした。ナシオン広場には反ドレフュス派作家ポール・デルレードが1899年2月23日のクーデター未遂の際に部下を配置したが、何も起こらなかった。同年11月19日、社会主義運動の日刊紙『プティット・レピュブリック』が音頭をとり、ナシオン広場に置かれることになっていたダルーのブロンズ像「共和国の勝利」を記念する集会を開き、ペギーが肯定的に描写している<sup>10</sup>。その際には労働者がその前を何時間も行進したが、アザンによればこれは「パリの歴史のなかで、群衆が赤旗を先頭に押し立てて行進しても銃撃されなかった初めての出来事だった」<sup>11</sup>。

こうした状況に対応して、この時期この近辺には低廉住宅（HBM）がいくつか建てられ、労働者を監視しながら私生活に困り込む試みが繰り返された。この大通りと交差するシャロンヌ街にも、ジュール・ルボディ夫人社会事業団が单身男性向け宿舎を建設している<sup>12</sup>。なお、ヴォルテール大通りには1902～03年1月、マックス・ジャコブの部屋があり、ピカソと共同で貧しい生活を送っていた<sup>13</sup>。

第二次世界大戦末期、ナチス占領下のパリにおいて、対独レジスタンスは決死の抵抗を繰り返した。1944年8月21日（月曜）、共和国広場からヴォルテール大通りへ、フランス・ユージェーヌ兵営から来た二輦の戦車が、断続的に機銃掃射を加えた。ドイツへ移送された共産党代議士の妻クララ・ボンテとその娘マルグリットは、洗濯物籠に火炎瓶を詰め込んで、レジスタンスのも

とへ運んだ。それは2〜3軒先の第11区区役所婦人クラブの施設で、区の女性たちと共に作った火炎瓶だった。広場に潜んでいた男たちは、戦車に火炎瓶を投げつけた。24日（木曜）、兵営に立てこもった1200人のドイツ兵は、攻囲していたフランス国内軍（レジスタンス）に容赦なく機銃掃射を加え、25歳の医学生ルネ・ダルクールと30歳の指物師ルネ・シュボシェに率いられた共産党ロール大佐の部下は、兵営下の地下鉄トンネル内でも戦った。25日（金曜）、兵営内で群衆を恐れたドイツ戦車兵が頭を銃で撃ったが、その後ヤイ大佐がコルティッツ司令官の降伏文書を持ってきて、兵営のドイツ兵に降伏を勧告した<sup>14</sup>。

こうして苦悩の末終わった第二次世界大戦のあとも、フランスは植民地アルジェリアの独立をめぐる左派と右派の対立に悩まされる。1958年5月28日、左派の退潮の中で、共和国活動防衛委員会がナシオン広場から共和国広場へのデモ行進を呼びかけたが、ピエール・エマニュエルは「盲信的な嘆き」しか感じなかった。パリにいた『エスプリ』記者の多くも行列に参加したが、「途方もない空虚さ」を感じた。同年9月4日の第三共和制宣言記念日に、アンドレ・マルローは共和国広場でドゴール派の大規模記念集会を開き、その中でシャルル・ドゴール首相は1792年と1848年の栄光の時を引き合いに出しながら行政権を強化する改憲案を発表し、マルローも「パリの民衆がここにいる」と叫んだ。しかし、広場の奥では警察のロープに行く手を阻まれた共産党デモ隊が怒号を挙げ、乱闘となった。1962年2月8日、シャロンヌ駅の鉄柵で反OAS（アルジェリア独立反対派の秘密軍事組織）のデモ参加者が押しつぶされ、パリ警察長官モーリス・パボンが注目された<sup>15</sup>。

ドゴールによる第五共和制でフランスは安定するかに見えたが、彼の強権的手法には反発も強く、五月革命が発生した。五月革命といえば、カルチュ・ラタンやナンテールが有名であるが、共和国広場にもその影響は見られる。1968年5月1日水曜、共和国広場では晴れた空のもと、CGT（労働総同盟）とPCF（フランス共産党）の呼びかけにより、1954年以来禁止されていたメーデーのデモが14年ぶりにバ스티ュー広場に向けて整然と行進した。ヴェトナム解放民族戦線の旗も見られ、参加者は10万人とも25000人とも言われる。西川長夫もしばらく参加して歩くが、やがてバ스티ューに先回りし、その光景を撮影した。13日月曜にも共和国広場からダンフェール・ロシュロー広場まで、戦後最大規模のデモ行進が行われ、ジェスマール、ソヴァジョ、コーン・ベンディット、ミッテランら20万とも80万とも100万とも言われる人数が参加し、7キロにわたり整然と行進した<sup>16</sup>。

こうしたデモの伝統は左翼連合によるミッテラン政権の成立後も続く。1994年1月16日、氷雨の中、保守のバラデュール政権下で、「公教育の世俗性擁護」を叫んでポルト・ド・シャンブレからナシオン広場まで推定60〜80万人が延々と連なり、いくら流れ解散をしてもナシオン広場を人で埋め続けた革新系の大デモによって、私学（宗教系が多い）助成制限撤廃を持ち込んだバイルー法が、廃案に追い込まれた<sup>17</sup>。

こうした反教権主義の動きは、マイノリティであるイスラーム教徒にも向けられた。その結果、この通りで悲劇が生じる。2015年1月7日、バ스티ュー広場付近のシャルリー・エブド・



パリ本社が、ムハンマドを侮辱する諷刺画の掲載騒動がきっかけでイスラーム原理主義者に襲撃された。その夜、約3万5000人が共和国広場に集まっている。11日日曜、共和国広場から大統領の呼びかけた反テロの行進が行われ、パリのみで150万人が参加したほか、オランダ仏大統領、メルケル独首相、ネタニヤフ・イスラエル首相、レンツィ伊首相、ラホイ・スペイン首相、アッバス・パレスティナ議長らも参加した。広場から500メートル以上離れた地点まで行列が並び、15時過ぎ、「フランス万歳」「自由」「連帯を」と叫んで行進が始まり、ナシオン広場まで向かったが、参加した平野千果子によれば、大半はヨーロッパ系で、貧民や極右国民戦線は不参加であった。

2015年11月13日（金曜）21時半ころ、シャロネ（シャロンヌか）通りの喫茶店ラ・ベル・エキップ付近では、武装グループが歩行者に乱射し、19人が殺害された。向かいのトルコ料理店経営者の証言によれば、銃撃は1分以上続いた。銃を持った男2人と黒い車の中で待つ1人が見えた。カフェのオーナーはユダヤ人で、妻はイスラーム教徒であり、客の人種・宗教も多様だったが、テラスで誕生会を開いていた妻は死亡した。21時40分頃、ヴォルテール大通りのカフェ・ル・コントワール・ヴォルテールでもブラヒム・アブデスラムと見られる犯人による自爆テロで1人が重傷を負った。その頃、同じ大通りのル・バタ克蘭劇場では、米国のロック・グループ「イーグルス・オブ・デス・メタル」のコンサートが開かれていた。その最中、素顔の武装集団が押し入って、21時半過ぎに自動小銃AK47を15分近くにわたって無差別に発砲し、22時過ぎには一時100人以上の人質をとって立てこもった。目撃者によれば、実行犯は「アラー・アクバル」、「シリアのためだ」と叫んでいたという。治安部隊が突入し、実行犯1人を射殺したが、サミ・アミムール、オマル・イスマイル・モステファイら3人は自爆したという。屋上から隣接するアパートに逃げた人や、3階の窓からぶら下がった人もいたが、80人以上が死亡した。徒歩3分の場所にある日本人シェフのフレンチ・レストランにも周辺にいた数十人が逃げ込み、閉店したのは3時ころであったという<sup>18</sup>。このパリ第二のイスラーム原理主義テロは、この地域の多民族性を浮き彫りにしている。

### 第三節 街路史を講義する意義

以上、僅かな事例ながら、パリの特定の街路の歴史をいくつか素描してみたが、これらの事例を西洋史講義において論じる意義はどこにあるのであろうか。

私自身がパリの街路に関心を持ったのは、前編でも述べた通り、パリの街路地図の入手という偶然の要因によるところが大きかった。私は地名を地図に落とす際に街路単位で地図に落としていったため、地図には街路名が数多く並ぶことになったのである。しかし他方で、私自身がこの間にやはり偶然にまちおこしに関わり、しかもその対象がたまたま特定の街路を主とするものであったという要因もまた、街路史への私の関心を拓くことになったと感じる。そうした経験から私が体得したのは、以下のような教訓であった。

第一に、まちおこしはよその成功例の真似ではなく、その地域で暮らす者が主体となり、その



地域固有の特性を踏まえた上で行われるべきであるということである<sup>19</sup>。なぜなら、まちおこしはその街に長く関わる人間にとっての幸福を目的として考えられるべきものであり、それはその土地への愛着や土地柄に大きく依存するものであるからである。

一例を挙げると、私がまちおこしにかかわる中で感じたのは、具体的な景観に沈潜した住民の記憶の重要性だった。現在の「普通の街並み」の背後には当然ながら歴史があり、過去を知る者には現在の景観を見るだけでも歴史の流れが実感できるものである。私自身、名古屋に来てからの20年間の地域の変貌にはある種の感慨を覚えるが、同様に、私にとっては何気ない普通の光景として見過ごしてきた景観も、長くその地域で暮らしている住民にとっては大切な記憶の沈潜した場であることがよくあった。こうした具体的な場所への愛着が無ければ、まちおこしもうまくはいかないだろう。

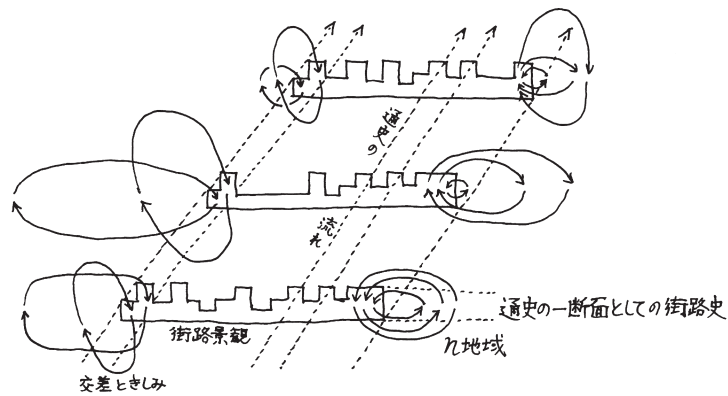
第二に、そのためにも地域資源の確認は、まちおこしにとっての大前提となるべきである。その土地にない新奇なものを外から持ってきても、負担ばかりが多くなって長続きしないし、また住民の理解を得るための象徴ともなり得ないためである。

第三に、地域資源の中でも、とりわけ人的資源の確認が重要になる。なぜなら住民といえども中身は多様であり、それぞれ得手不得手があり、またまちおこしに当たっては、実際に行動に移ることのできる人材が求められるためである。

以上のような教訓は、パリにおける街路史とどのように関連するであろうか。

まず第一点については、まさしく街路史という単位でこそ、景観に刻み込まれた住民生活の変貌が具体的に見えやすいという利点がある。また、パリのように大小の街路のそれぞれに固有の名がある場合には、ますます街路という単位が住民のアイデンティティと密接に結びつきやすくなるだろう。

第二点については、中編・後編でも述べた通り、幅広くその地域の資源を発掘すべきことが望ましい。何が地域資源となりうるかは土地柄によっても時代によっても異なるわけで、その点を考えれば歴史研究において特定の資源だけに注目するよりは、むしろ歴史を幅広く見の中で、思わぬ地域資源を発掘できるような眼を養うことの方が望ましい。私が中編・後編であえて広く薄く事実を羅列したのは、まさしくそうした資源の発掘を念頭に置いていたからだが、むろん講義で用いる場合にはそれらを整理して用いなければならない。たとえば、サン・ドニ通りとサン・マルタン通りの事例においてとりあえず通史講義で使えるような地域資源としては、宗教施設による地域開発史<sup>20</sup>、同業組合の伝統、キリスト教・錬金術・科学のせめぎ合い<sup>21</sup>、教会の領主権と国家統合とのせめぎ合い、革命運動の伝統<sup>22</sup>、衛生観念の変遷<sup>23</sup>、レ・アール（中央市場）の移転問題やポンピドゥー・センターの設置問題など<sup>24</sup>に見られるような地域開発をめぐる問題などが挙げられるであろう。この2街路はまさしくパリの古来からの中心として「一番古く一番放置されてきた」地区<sup>25</sup>であるがゆえに、奉行所と共に商工業や宗教施設の存在感が大きい地区だが、それゆえにこそそれに介入する動きも大きかったと見られ、パリ史の変動がよく分かる街路と言えよう。



街路史の図示

他方で、ヴォルテール大通りの事例からは、それほど通史で挙げられるような多様な地域資源は見られないようだ。労働者の革命的伝統とそれへの当局の対抗策とのせめぎ合い、そして共和制をめぐるデモや記念碑という形でのその表象のせめぎ合いといった事例が、地域のイメージに強く刻印されているように思う。とはいえ、この街路では、労働者の生活とその民族構成の変化、環境管理権力の在り方や、政治運動における象徴の用いられ方などの、現代的な具体的テーマを深く掘り下げることも可能であろう。

こうした多様な地域資源間のせめぎ合いや、街路における民衆生活を、シンボルの用いられ方まで含めて具体的に街路史の事例で扱うことができれば、単なる個別施設の歴史を超えた街路史が描けることになろう。

第三点については、私が改めて注目したい理論は、歴史学におけるn地域論＝下からの重層的な地域形成に関する理論である<sup>26</sup>。これは板垣雄三の1973年歴史学研究会大会報告に影響を受けて——板垣のように運動論と関連させるかどうかはともかくとして——展開された理論であり、一枚岩的なものとしてではなく、人間活動の各分野ごとに異なるさまざまな拡がり——面的な概念でもネットワークでもありうる——の重層的な重なり合いとして地域をとらえ、そうしたn地域をどう設定するかということ自体が政治的・社会的に争われうるような主体的な概念として提示された。フランス近世史でも二宮宏之が、モーリス・アギュロンらの研究を踏まえながら、階級と民族という大前提から出発したのでは歴史的現実をもはやとらえきれないという自覚から発して、ソシアビリティ（社会的結合関係・社会的紐帯）という概念を強く打ち出し、類似の研究分野を拓いたことはよく知られている。彼はその例として、共属感覚・共属意識、他者認識、周縁・無縁、絆の結び目に注目し、親族構造・地縁結合、年齢階梯集団・性別集団、職能団体、信仰団体を重視し、それらが身分・階級・民族・国民の基礎にあると整理している<sup>27</sup>。

そのような地域なりソシアビリティなりを考える際に注意すべきは、それが上からの制度的な区分ではなく、下からの区分であるがゆえに、「地域」や関係の範囲が可変的であるという点である。本稿においてその点に関わる問題点としては、そもそも現在の制度的な街路名による区分



を、超歴史的に対象として限定してよいのかという問題や、隣接する街路の歴史を当該街路の歴史から切り離してよいのかという問題が残るが、本稿ではとりあえず現在の街路区分を前提としつつ、隣接街路についても注記してみた。その上で、当該街路を多様な地域の交錯する場として考えることができるかを検討した。

サン・ドニ通り、サン・マルタン通りの事例では、教会・修道会ネットワーク<sup>28</sup>、巡礼や交通のネットワーク<sup>29</sup>、同業組合<sup>30</sup>や市場のネットワーク、科学者とオカルトのネットワーク、演劇のネットワーク<sup>31</sup>、シャトレ裁判権ネットワーク、居酒屋<sup>32</sup>・カフェの顧客ネットワーク、売春にかかわるネットワーク<sup>33</sup>など、多様なn地域が交錯していた。ヴォルテール大通りも、こうした観点から見た場合、労働者の多様な出自が再度注目されるであろう。かつてはこの隣接街路にオーヴェルニュ人やプロテスタントが多いたし、現在でもこの地域の多民族性は強まっているようだ。このように、街路史も重層的に積み重なった社会的諸関係の総体の一断面として把握されねばならない。そうしたn地域が交錯する中でどのような新たな動きが生じ、それが特定の階層なりシンボルなりによってどのように通史の流れにかかわっていったかを、具体例に即して実証できれば面白い。

## 結 論

### 第一節 パリ史を講義する意義

以上を踏まえ、本稿全体のテーマである、パリという一都市の事例を通じて西洋史通史を講義することの意義と限界について、整理してみたい。

現在、私が通史を講義しながら気づかされるのは、学生の歴史的知識の断片化という問題である。むろんこれには複数の社会的要因があり——たとえば受験の圧力の低下によりそもそも歴史の基礎的知識の理解が不十分なまま、学生が個別のネット情報に左右されがちであることや、また歴史学研究自体が個別細分化して全体の流れが見えにくくなっていること（地域差の強調、目的論的歴史学の崩壊、共通の「通説」の見えにくさ等）等——、仕方のない面もあるが、それでも「今や教養としての知識などは存在しない」等と開き直るのが良いとも思えない<sup>34</sup>。個別研究により補足を加えながらも、世界システム論なり一定の地域史や主題への限定なりを通じて、何とか流れとして通史をとらえることは、教育上重要な課題であると言えよう。本稿はそのための一つの試みにほかならない。

ところで本稿は歴史学の論考というより、教育に関する論考として書かれている。それは私自身がフランス史専攻ではないということや、そもそもエッセイのようなものを依頼されたという事情にもよるが、同時に教育論考として書いた方が、研究、教育、政治という3分野にまたがる論考となりうるのではないかという意図にもよった。この3分野はそれぞれ固有性を持っているものの、同時に相互に密接な関連にもあり、教育論考としてこそそれを自由に論じることができるように、私には思われた。

歴史研究はよく「現在の道徳から自由に」行われなければならないとよく言われる。たしかに歴史学は一種の異文化理解であり、史実を現在の「常識」で判断してはいけない場面が多くある。ただし、それはあくまでも史実の理解のためであり、いったん史実を確定した上で現在にとっての意義や教訓を論じるのであれば、やはり「現在の価値観」からの評価はやむを得ない。そもそもそうした歴史研究者自身の価値観も、否応なく史実の理解を左右することは既に繰り返し指摘されており、そうした点に無自覚になると、「当時の価値観」に寄り添っているように見えながら、実際にはただの本人の露悪趣味から過去の特定の価値観のみを自明視し正当化するような結果になりかねない<sup>35</sup>。教育への注目はそのような「偏向」を検証する意味を持ちうる。

他方、そのような露悪趣味とも関わるが、「中立性」の中身が問われないうまま、それを安易に重視する傾向からは、政治を「学問や教育から排除すべき単なる党派性」としてしか見ない傾向が生じやすい<sup>36</sup>。しかし実際には、政治的スタンスはしばしば研究における視点とも関わる場合が多いという事からもわかる通り、政治は本来的には望ましい社会の模索に関わるものであり、上手に扱えば学問の発展に十分に資するものである。また、そもそも教育が公民形成に寄与すべき営みであるとすれば、やはり政治的スタンスとは無縁ではいられないであろう<sup>37</sup>。

パリ史は世界史の教科書に幾度も登場し、私たちの歴史の教養に関して重要な位置を占めている<sup>38</sup>。パリ史を通じて通史を講義することは、こうした歴史学、政治、教育の関係を考える上でも重要な意義を持つと言える。

むろん、そのことは裏を返せば、パリ史は「通俗的」歴史観に引きずられやすいという危険も多いことを意味する。その意味では、パリ史は「歴史学」という学問の営みそのものを考えるための好適の素材ともいえよう。

一例として「近代」に向き合うスタンスという論点を考えたい。現在の歴史学では進歩史観のような目的論的歴史観は批判されているし<sup>39</sup>、近代を安易に肯定することも否定的評価しか受けない。そのこと自体は私も正当だと考えるが、問題はしばしば近代批判という言葉が抽象的に定義されている点にある。そもそも近代批判と一口に言っても、その具体的な内容は多義的である。第一に、宗教右翼のような反近代の立場がある<sup>40</sup>。近代の合理主義を敵視して宗教のような非合理主義の復権を図る立場であるが、合理主義の問い直しの必要自体は正しいとしても、そもそも宗教や非合理主義そのものは解決策ではないという点の理解は必要である。なぜならば、宗教が解決策であるとするならば、それを信じる気のない人間にも宗教を強制する政策につながりかねないためであり<sup>41</sup>、また宗教の正誤は実証不可能であるがゆえに神々の闘争に陥りかねないためであり、かつ仮に宗教自体の意義を語りうるとしても、あくまでも社会科学的分析によりその意義を実証する必要があるためである。宗教そのものを危険視して排除する必要はないが、こうした宗教のもつ危険の一面は、パリ史においてはたとえば宗教裁判や宗教戦争のような事例から論じることも可能なのではあるまいか。

第二に、マルクス主義のような超近代の立場がある。これは近代の意義を肯定しつつ、その問題点の超克を図る立場であるが、少なくともソ連型のマルクス主義の場合<sup>42</sup>、市場経済への批判

が結果的に経済的権力と政治的権力の癒着を生み、近代的人権まで抑圧される結果をもたらしている。むろん、柄谷行人のような「自由主義的」解釈もある<sup>43</sup>以上、マルクス主義あるいは社会主義の多様性は踏まえなければならないし、とりわけ新自由主義が安易に横行し、かつ戦前の「アカ」のような安易な「社会主義」への蔑視傾向も復活しつつある現状では、そうしたスタンスは重要となろう。宗教にせよ社会主義にせよ、同じくイデオロギーあるいは世界観として<sup>44</sup>、解釈次第によっては解放の思想にも抑圧の手段にもなりうるものであるのだから、解釈による無害化<sup>45</sup>を図ることこそが重要なのである。こうした点は、多様な社会主義者が活動したパリ史であればこそ、論じやすいのかもしれない。

第三に、近代の問い直しとしてのポストモダンを挙げるができる。これは多様な思想を含んでいるが、左右の全体主義が近代に根を持っているという見通しの下に、近代の本質を問い直し（吟味・再検討）、それぞれが別の次元で問いを立て直したという意義を持っている。注意すべきは、ポストモダンは非政治的なのではなく、従来の二分法の相対化により「政治的に有効な」新たな二分法を設定しなおそうとする試みであると見られる点であり、解釈によっては反近代にもなりかねない危うさ（前近代とポストモダンの癒着）も持っていると言えよう。これも、フランス現代思想の豊富な実例が挙げられる。

最後に、そうしたポストモダンとややずれた立場として、再帰的近代化論が挙げられる。これは近代的原理の徹底が近代前期の基盤を掘り崩し、新たな段階の近代に移行しつつあると考える立場であり、これも個人主義の再評価（ギデンズ）、リスク分散社会への移行（ベック）、感性の再評価（ラッシュュ）<sup>46</sup>など、論者により重点は異なるが、近代の批判的継承を図るという基本的スタンスには、私は好感を持っている。

以上、一口に近代批判と言っても上記のようにいくつかの異なる類型がある。私自身は、近代の人権思想<sup>47</sup>のような重要な遺産を継承しつつ、近代の長短の側面を見分けて、長所の極大化と短所の極小化を図るという学問的・政治的スタンスで、近代の批判的継承を進めていきたいと思っており、ポストモダンの一部や再帰的近代化論に親近性を感じているが、そうした試行錯誤について本稿では論じてきたつもりである。

また、その点を本稿において、理論的にはなく具体的な史実において最もよく示すテーマは、フランス革命をどうみるかという論点であろう。私自身は近代における基本的人権の法的保障を重視する立場から、やはり市民革命という意味づけは、時代的制約や革命の進め方の問題性はあっても教育上は不可欠であろうという考えを持っている。フランス革命が米国独立と並んで、基本的人権の法制化や国民主権の先駆的な事例であるということも、そう考える理由である。フランス革命がなぜ恐怖政治に至ってしまったのかを批判的に検証することも重要だが、それを強調するあまり、革命は必要なかったと主張する修正主義<sup>48</sup>が、私には「コロンブスの卵」のように思えるのはそのためである。

他方、社会階層間の力関係によって、自由・平等な市民という理想がなかなか実現しない点を表現したのが、ブルジョワ革命という概念だと私は考えているが、前編の注で示した通り、ブル

ジョワという概念は当時の社会の特定の（内部は多様だが）階層を示すと考える説が現在では主流であり、その意味では市民革命概念のような普遍的な概念ではないと私は考えている<sup>49</sup>。そのためには別の概念が必要となるだろうが、同時にそれは世界システム論による再解釈を踏まえた、世界資本主義への反発を含んだ適応過程として定式化される必要がある。したがって、それは必ずしも暴力革命のみを示すものではない<sup>50</sup>が、安易に軍事<sup>51</sup>や国防ばかりを強調する「リアリズム」では、かえって暴力革命自体の正当性を強化する結果にしかならないことは繰り返しておく。

このように、パリを中心とするフランス革命は、近代の批判的継承の在り方を具体的に考える上でも、依然として多くの示唆を与えうるテーマであるように思われる。

他方、街路史の事例においても、パリ史は重要な事例を提供する。パリでは大小の街路に固有名がついており、それらの名は著名な文学や絵画にも豊富に登場するため、特定街路には日本人にも特定のイメージがわきやすい。街路では具体的な景観の変化が目に見えやすいことも重要である。その街路にどのような地域資源があり、それにまつわるどのようなn地域が設定できるのか、そしてそれらn地域のせめぎ合いがどのように地域性や通史と関わっているのか、そうした問いへの具体的な回答が、街路史では出しやすいのである。それをうまく日本の身近な地域と比較できれば、地域教育の素材として十分に役に立つであろう。

## 第二節 今後の課題

以上のように、パリ史は西洋史の通史教育の素材として、また地域研究の比較の素材として、有効に活用が可能である。しかし、そのためには以下の課題も念頭に置いておく必要がある。

第一に、パリは世界でもトップクラスの観光名所であり、メディアを通じてよく報道されるため、パリ史講義は観光案内としても役立つはずであるが、それでも行ったことのない学生には縁遠いところであり、どこまで詳しく教えるべきかには、検討の余地がある<sup>52</sup>。むろんこれは、座学一般に共通する問題ではあるが、

第二に、街路史であれパリ史であれ、それ自体で完結しない以上は、外部の地域との関連や地域差をどの程度まで含みこめるかを検討する必要がある。これはn地域論に関わる問題だが、n地域が無限に設定できるものであることを考え、資料状況も踏まえて通史と教育の観点からテーマを厳選していく必要がある。

第三に、近年「面白い」講義に関する模索がなされており、私もそうした試みから学ばせてもらうことも多い<sup>53</sup>。実際のところ、常勤でゼミを持つのであればともかく、大学の非常勤の講義で教えられることは限られており、結局は学生自身が関心をもって独学で学ぶことを手助けできる程度ではないか。その意味では歴史学入門として面白い講義を行いたいという思いは私も感じているが、私にとって気になるのは「その先」である<sup>54</sup>。というのも、講義で面白いことだけ学び、後は漫画やゲームで楽しんで終わり、必要であればウィキペディアを見ればよい、という学生も多いように感じるのである。むろん、そうした学生の講義外の時間を教師がコントロールで

きるわけもなく、むしろ学校で教わる歴史の無味乾燥さからそうした漫画やゲームに走る学生もいるだろう。しかし、戦争責任問題や立憲主義の蹂躪の現状を見る限り、私にはやはり大学の講義という場で、独学では読まないような、ある程度「難しい」知識はつけさせたいという思いがある。一度習った単語であれば、敏感に反応する学生も多いのである。後は、それなりに難しい問題を、いかに具体的な事例によって面白く習得させるかが、教師の腕の振るいどころなのである。

第四に、政治との向き合い方の問題がある。中立性・非政治化の圧力により、論ずべきときに論ずべきことを論じさせないのは、それ自体党派性の現れであるし、全方位性と態度の曖昧化は異なる。また政治的スタンスは、アリのバイ的に主張するものではなく、生き方の問題でなければならない。こうした政治的スタンス—学問的スタンスは教育のスタンスにもつながってくるべきものであり、「客観的」通史が難しい時代であればこそ、こうした教師のスタンスは自覚されるべきものであると思うのである。

#### 註

- 1 中世のグラン・ポンについては、ヴァージニア・ウィリー・エグバート（藤川徹編訳）『中世パリの橋のうえで——14世紀初期の市民生活の記録』（啓文社、1995年、原著1974年）に、『聖ドニ伝』から多くの絵画が掲載されている。シャンポーにあったレ・アールの見取り図も227頁で紹介されている。編者による補論も有益である。阿河雄二郎・嶋中博章編『フランス王妃列伝——アンヌ・ド・ブルターニュからマリー＝アントワネットまで』（昭和堂、2017年）。023～024頁等でも若干言及されているが、サン・ドニ通りにおける国王行列についてはいくつも資料があるため、その分析から君主の演出のされ方が分かるが、同時にそれを通じて服飾史や色のイメージ、食などを扱うことも可能であろう。聖イノサン墓地の死の舞踏の図については、森田安一『木版画を読む——占星術・「死の舞踏」そして宗教改革』（山川出版社、2013年）と共に、藤代幸一『「死の舞踏」への旅』（八坂書房、2002年）も参照。サン・ドニ門については、三宅理一『パリのグランド・デザイン——ルイ十四世が創った世界都市』（中公新書、2010年）で、建築アカデミー総裁フランソワ・ブロンデルの初仕事として、幾何学的比例体系を駆使して作られ、新旧論争とも関わるものとして紹介されている。サン・マルタン門については、ピーター・バーク（石井三記訳）『ルイ14世——作られた太陽王』（名古屋大学出版会、2004年、原著1992年）、113～114頁にも若干の言及がある。パリ大改造第一期工事としてのセバストポール大通りの開通（1858年4月。ただし、ストラスブル大通りは既にベルジェ知事のもとで完成している）と、それによる民衆の街区の消滅については、鹿島茂『怪帝ナポレオン三世——第二帝政全史』（講談社学術文庫、2010年）、353～357頁で述べられている。第4回印象派展に出品された、クロード・モネ「サン・ドニ街、1878年6月30日の祝日」（1878年）（池上忠治責任編集『世界美術大全集 西洋篇第22巻 印象派時代』1993年、207～208頁）のような絵画も、ナショナリズム（現フランス国旗・国家の法制化は1879～80年）や絵画史を考えるための資料となる。ルーゴン・マッカール叢書第14作に当たるエミール・ゾラの小説（清水正和訳）『制作』上巻（岩波文庫、1999年、原著1886年）では、レ・アール——クロード・ランティエの叔母が豚肉屋で働いているが彼とは絶縁状態である——を「鉄骨構造の優美で堅固な」建物がデモクラシーの具現だとして、主人公クロードが称賛している（1863年5月15日）ものの、彼は自分の描いたその絵は没にしている。「パリ、ところどころ」（1965年）や「パリのランデブー」（1994年）のような映画にも、サン・ドニ街やポンピドゥー・センター付近は登場するようだが、私は未見である。その他、文献の補足は以下の注でも行う。なお、中編97頁のモンフォーコン死刑台は精確には現ビュット・ショーモンの



付近に当たる。110頁の記録簿を「補完する」は当然「保管する」である。

- 2 堀越孝一訳・校注『パリの住人の日記I 1405-1418』（八坂書房，2013年），359～369頁。ただし，この辺りはヴァンセンヌの森への通路に当たり，「特別な装置で豪華に行われた最後の国王入城」である1660年8月26日のルイ14世と王妃マリー・テレーズの入城の際には，「ヴァンセンヌへの道には，四本の柱の上に乘せられて丸屋根で覆われた大規模な王座が据えられ」，「国王はその王座に座り，商人頭[パリ市長]からパリ市の鍵を渡され，諸団体からの誓いを受け」，4時間かけてルーヴル宮へ向かったという。これがトロヌ（王座）広場の語源とされる（アルフレッド・フィエロ（鹿島茂監訳）『パリ歴史事典（普及版）』白水社，2011年，原著1996年，241頁）。また，「ヴァンセンヌの森のルイイ芝生に立つトロヌ大市として今日に残った唯一の大市は，すでに十三世紀からサン・タントワヌ大修道院の領地に立って食料品を扱っていた目立たない大市がそもそもの始まりである。売られていたのはおもにパン・デピス[香料入りパンケーキ]で，そこからパン・デピス市の名を与えられた。一八四六年の段階ではまだ市門に立つささやかな大市にすぎず，プティ＝ランディと呼ばれ，トロヌ市門で十五日間催されていた」（同上書65頁）。シャルル＝ニコラ・ルドゥーによりトロヌ市門が建てられ，この辺りがパリ市に編入されたのは，18世紀末である（同上書30頁）。
- 3 エリック・アザン（杉村昌昭訳）『パリ大全——パリを創った人々・パリが創った人々』（以文社，2013年，原著2002年），130頁以降。ヴォルテール通りと交差する街路を挙げれば，バステューの数か月前に襲撃されたレヴェイヨンの壁紙工場はモントルイユ通りにあったし，1808年に750人の労働者を雇い，後にリシャル・ルノワール大通りの語源となったフランソワ・リシャルとルノワール＝デュフレンヌの紡績工場は，シャロンヌ通りの旧修道院にあった。さらに，18世紀フォブール・サン・タントワヌには多くのフォリー（遊楽別荘）があり，ヴォルテール大通りとロケット通りの角辺りでは，ニコラ・デュノワイエやクレルモン伯爵が活躍していた（フィエロ前掲書632頁）。また，ロケット通りにはオーヴェルニュ人が，ポパンクール地区にはプロテスタントが集住していたという。恐怖政治期にはギロチンは市民の嫌悪感や公衆衛生のために市の中心から遠ざけられ，一時的にトロヌ＝ランヴェルセ広場（剥奪された王権広場＝現ナシオン広場）に設置され（1794年6月13日），6月11日～7月27日の間に1376個の首が飛んだ（一日換算約30個，フィエロ前掲書179頁）。
- 4 喜安朗・川北稔『大都会の誕生』（有斐閣選書，1986年）。前日にはポパンクール街でも，3000～6000人ほどの国立作業労働者のデモに呼応して，住民がバリケードを築いたが，国民軍につくか反徒につくかで意見が二分されたという。
- 5 アザン前掲書，94，XVII頁。前掲鹿島茂『怪帝ナポレオン三世』369～373頁。なお，ナシオン広場の角地には，角地に関する法規制を考慮して，円形建物（ロトンド）が建てられた（1865年頃）。
- 6 松井道昭『フランス第二帝政下のパリ都市改造』（日本経済評論社，1997年）。なお，この現在の11～12区とマレ地区に相当する当時の第8大区は，1830年時点の対人課税免除者（年家賃200フラン以下の貧困層）が32%でパリ第2位，年平均死亡率（死亡者1人当たりの住民数）が43人（1817～21年）ないし46人（1822～26年）でパリ1位ないし2位であった。パリ大改造に関連して，ヴォルテール大通りと交差するロケット通りにあったロケット監獄については，梅澤礼「空気と光を求めて——監獄改革と首都改造」（澤田肇・北山研二・南明日香共編『パリという首都風景の誕生——フランス大革命期から兩大戦間まで——』（上智大学出版，2014年），190～209頁）を参照。こうした悲惨な状況と対照的な遊楽の場として，19世紀には歌謡喫茶の流行の中，コンセル・デ・ザールやカフェ・デュ・ジェアンの経営者は，それらに続いてプランス・ウジェーヌ大通りに中国風のバタ＝クランを創設し（フィエロ前掲書119頁），アメリカ式鉄道とも呼ばれた馬車鉄道は1869年，28座席を備えた車両二両を牽引する機関車を用いて，ここのダンスホールの踊り手たちを，パリ南東郊外シャンピニ＝シュル＝マルヌまで1時間で運んだという（同上書283頁）。その他，トロヌ広場やシャロンヌ大通りは，19世紀前半の「遊女屋」地域の一つであった（同上書548～550頁）。
- 7 アザン前掲書132頁。



- 8 普仏戦争の開戦時にも第一次世界大戦の開戦時にも、グラン・ブールヴァールでは打倒ドイツのデモが行われており、前者はゾラの小説『ナナ』の末尾で、後者はロジェ・マルタン・デュ・ガールの小説『チボー家の人々』の中で表現されている。
- 9 ドーデの小説（大久保和郎訳）『月曜物語』（旺文社文庫、1968年、原著1873年）。なお、パリ・コミューン派最後の司令部は、ヴォルテール広場の第11区区役所だった（P.クルティヨン（金柿宏典訳注）「パリ——誕生から現代まで——[XXVII]」『福岡大学人文論叢』第41巻第2号、2009年、863～883頁、とくに865頁）。
- 10 ミシェル・ヴィノック（塚原史・立花英裕・築山和也・久保昭博訳）『知識人の時代——パレス/ジッド/サルトル』（紀伊國屋書店、2007年、原著1997年、増補改訂版1999年）。55～59、64頁。「ルイ＝フィリップはまた、トロアヌの柱の上にフィリップ・オーギュストとルイ九世の像を置かせた。王政のこのふたつの象徴は今日、〈共和政の勝利〉の青銅製記念碑群が飾るナシオン広場を見下ろしている。歴史の皮肉である！」（フィエロ前掲書、468～469頁）。1879年の市のコンペでは、レオポール&フランソワ・シャルル・モリス兄弟が共和国広場の共和国記念碑をデザインすることが決まり、1882年に石膏像が披露され、翌年に除幕式が行われた。「共和党派は、イデオロギー伝達と王政復古期の痕跡を首都から消すために記念像を建て始めた」のである（南明日香「彫像狂のパリの景観形成と日本人作家たち」前掲『パリという首都風景の誕生』82～110頁、引用は87頁）。鎌田栄吉は『欧米漫遊雑記』（1899年）において、「共和政升形と称する広場の中央に共和政女神の銅像の卓立せる周囲に三基の坐銅像を安置せり、一は自由神像、一は平等神像、一は親愛神像となす」と記している（和田博文「プロローグ 日本人のパリ／パリの日本人」、和田博文・真銅正宏・竹松良明・宮内淳子・和田桂子『言語都市・パリ 1862-1945』藤原書店、2002年、8～16頁、引用は10頁）。ロルは「7月14日」（1882）において、共和国広場における観閲式と学童部隊を描いている。ただし、この頃から既に7月14日を祝うことには、左右からの批判があった（クリスチャン・アマルヴィ（長井伸仁訳）「七月一四日——〈怒りの日〉から〈祝祭の日〉へ」、ピエール・ノラ編（谷川稔監訳）『記憶の場——フランス国民意識の文化＝社会史 第2巻 統合』岩波書店、2003年、原著1984年、141～193頁、とくに164～165、192頁）。共和国を象徴する女神マリアヌヌについては、モーリス・アギュロン（阿河雄二郎・加藤克夫・上垣豊・長倉敏訳）『フランス共和国の肖像——闘うマリアヌヌ 1789～1880——』（ミネルヴァ書房、1989年、原著1979年）を参照されたいが、1883年7月14日の除幕式に、パリ市との関係や、デモのため投獄されたルイズ・ミシエルの特赦要求を恐れた大統領ジュール・グレヴィは臨席を拒んだ（215、271頁）。なお、1978年時点のフランス95県で、街路名として共和国は1位（81）、ヴォルテールは13位（60）であった（ダニエル・ミロ（天野知恵子訳）「街路の命名」（原著1986年）、『記憶の場 第三巻 模索』179～221頁、引用は214頁）。
- 11 アザン前掲書132頁。1935年7月14日、シャン・ゼリゼでのラ・ロック大佐率いる「火の十字団」のデモに対抗して、50万とも見られる群衆が、左翼の再統一を喜び、バスティエユ広場からナシオン広場まで練り歩いている（前掲アマルヴィ「七月一四日」180～181頁）。左翼が7月14日を賛美し始めたのはこの頃からであった。
- 12 中野隆生『ブラーグ街の住民たち——フランス近代の住宅・民衆・国家』（山川出版社、1999年）。同書によれば、この大通りに近いマルシェ・ポパンクール街にも、ロチルド社会事業団により、1907年に低廉住宅が建てられた。山本理顕『権力の空間／空間の権力——個人と国家の〈あいだ〉を設計せよ』（講談社選書メチエ、2015年）は、こうした中野の研究を引用しつつ、アレント理論に依拠しながら、プライバシーを最重要視する標準化された官僚制的管理空間としての近代住宅を批判し、公的な地域社会圏に開かれた闊を持つ住宅を住民参加により構想しようとする。やや図式的であるとはいえ、その提言は示唆的ではあるが、彼のマルクス主義批判や共産党をやけに敵視する叙述はやや割り引いて考えた方がよい。栗田啓子「地上の世界、地下の世界——十九世紀パリにおける「新鮮な空気」と「安全な水」」（前掲『パリという首都風景の誕生』113～137頁）も参照。
- 13 岡村多佳夫『ピカソ——巨匠の作品と生涯』（角川文庫、2009年）。78～79頁。長田秋濤『世界の魔

- 公園巴里』(1904年)によれば、「バスチーユの辻より、レビュブリックの辻に至る内外」は街娼の立つ区域であった。(前掲『言語都市・パリ 1862-1945』82頁)。なお、シムノンの小説の主人公メグレ警部はリシャル・ルノワール大通りに住んでおり、ヴォルテール大通りの名もしばしば登場する。
- 14 ラリー・コリンズ&ドミニク・ラビエール(志摩隆訳)『パリは燃えているか? [新版]』上下巻(早川書房ハヤカワ文庫, 2016年, 原著1965年)。近年、共産党の急進性や暴力性を強調する傾向もあるが、彼らがナチスに一般人以上に迫害されながらも国内でのレジスタンスを主導していたことや、彼ら以外のレジスタンスも切迫した状況の中で暴力性を示していることにも、注意が必要である。

なお、イヴェット・ボヴラ, 夫, 娘エレヌは自転車で走り回り, ようやく戦車第50連隊とシャトレ広場で巡り合うが, 息子の消息は分からなかった(1944年8月25日金曜)。同日その後同じ場所で, 狭い路地から, 上半身を裸にされ, 乳房に鉤十字を描かれ, 頭をそられた20人ほどの女たちが「私はドイツ兵相手の娼婦でした」と書かれたプラカードを首からぶら下げ, 泣きながら現れたのを, 伝令パウル・ザイデルが目撃しているし, ピエール・レイグルの婚約者も彼の戦死の2時間後に, 彼の戦友にピエールの安否を尋ねまわった。同日, 旧娼婦街ラヴァンディエール・サント・オポルチュヌ通りの角では, ラフォー号の砲手ジャック・デスティエンヌの腕の中にパリ娘が飛び込んできて, 共に戦車内に転げ落ちた。前部装甲板上に別の金髪娘も乗っていたが, 操縦士ジャック・ナドはかまわず, ドイツ軍パリ司令官コルティッツのいるリヴォリ通り228番地のオテル・ムーリスへ向けて進発した。

ヴォルテール大通りに隣接するゴッドフロワ・カヴェニャック通りの50番地には, タルタコウスキー家があり, 1942年6月にロベールがドラランシーから手紙を送っている(パトリック・モディアノ(白井成雄訳)『1941年, パリの尋ね人』作品社, 1998年, 原著1997年)。なお, この時期(1898~1969年)のヴァンドーム広場のホテル・リッツについては, ティラー・J・マツェオ(羽田詩津子訳)『歴史の証人 ホテル・リッツ——生と死, そして裏切り』(東京創元社, 2017年, 原著2014年)も参照。

- 15 ヴィノック前掲書, 585~589, 603頁。もっとも翌年6月22~23日には, ラジオ局ヨーロッパ1と番組「やあ, みんな(サリュ・コパン)」主催の無料パーティーもナシオン広場で開かれ, パリ内外の20万人以上の若者を集めており(イヴァン・コンボー(小林茂訳)『パリの歴史[新版]』白水社文庫クセジュ, 2002年, 原著2001年, 143頁), 政治一色の場でもなかったようだ。

ロジェ・グルニエ(宮下志朗訳)『パリはわが町』(みすず書房, 2016年, 原著2015年)は, 自身の一族がパリの各街路とどのようにかかわったかを, 自伝的な「愛情地理学」として提示してみせており, たとえばサン・マルタン通り218番地は彼の父母の新婚時代の住居の場所として(20頁), ナシオン広場はアルジェリア問題のために命を狙われていたジャン=ジャック・ルーセ宅(著者はそこに預けられた殺人犯シルヴィー・ポールに, 週に数度聞き取り調査をしていた)の付近として(180~182頁), ロケット通り173番地は著者が招かれたラジオ=リバルテールの場所として(199頁)登場する。

- 16 西川長夫『パリ五月革命私論——転換点としての68年』(平凡社新書, 2011年), 長谷川正安『パリからの報告』(新日本新書, 1968年)。直後の9日木曜には, アムロ通りでドイツにおけるナチズム再生反対, ヨーロッパの安全と平和の保障, ドイツ共産党合法化を掲げるフランス共産党大集会が開かれ, 党幹部が参加している。
- 17 谷川稔『十字架と三色旗——もうひとつの近代フランス』(山川出版社, 1997年), 4~14頁。著者自身このデモを見物している。
- 18 朝日新聞記事や, 平野千果子「シャルリ・エブド襲撃事件とフランス——報道から考える現代社会——」(『歴史学研究』第936号, 2015年10月, 36~44, 64頁)を参照。1982年11月26日には, 多様な「ジブシー」(ロム, マヌーシュ, シンティ, カレ)が, マイノリティとしての権利を訴えて, ヴァンセンヌで集会を開いた後, ナシオン広場からバスティーユ広場を通過して共和国広場まで行進した(林瑞枝『フランスの異邦人——移民・難民・少数者の苦悩』中公新書, 1984年, 83頁)。2014年

7月にはヴォルテール大通りで、パリ在住外国人がパリ・トロピカル・カーニバルを開いたことも、この地域の多民族性を示す。私が2016年3月16日にこの大通りを歩いた際、日本のサブカルチャーを扱った店が複数あったことを思い出す。なお、フランスの移民研究では、ジェラルド・ノワリエル（大中一彌・川崎亜紀子・太田悠介訳）『フランスという坩堝 一九世紀から二〇世紀の移民史』（法政大学出版局、2015年、原著1988・2006年）が有名だが、既に30年前の本とはいえ、前掲林瑞枝『フランスの異邦人』は、黒人、マグレブ移民、イラン人・アルメニア人亡命者、ユダヤ人、アルキ、「ジブシー」、海外県・海外領土出身者、移民二世といった広義の「移民」について調査し、帰国の難しさや差別（パリ・郊外関係も含めて）の原因、労働市場の二重構造、移民のアイデンティティ不安、移民受け入れによる国際政治やテロへのフランスの巻き添えについて、移民自身の視点から具体的に論じており、一読に値する。

- 19 私がかかわった名古屋市のまちおこしとしては、田代学区地域委員会と覚王山のまちおこしの事例がある。前者は従来よりも小さな規模での民主主義の模索という重要な意義を持ちながら、制度的な制約、河村市政の問題性、地域の既存団体との棲み分けの不明瞭さなどから、その持ち味が生かせないままに終わり、その検証も中途半端なままであり、私は改めてその意義と問題点をきちんと検証すべきだと考えている。他方、後者については比較的评价は高いが、現在さまざまな試行錯誤をしている最中であり、私自身、最も実感をもって語りうる事例である。このような事例を踏まえながら、日本における補完性原理に基づく地方分権の在り方を、具体的に模索できないか、というのが私なりのテーマである。

ところで覚王山の事例から考えると、「その街で暮らす者」の定義が問題となりうる。現在、多くの時間を覚王山で過ごす商店主といえども、実際には別の街から通勤している事例も多くなっている一方、新住民がイベントにおける騒音を嫌う等の問題も生じており、そのような場合に商店主より新住民の意向を重視すべきなのかどうかという問題も生じ得るためである。その意味では住民・商店主を核として、多様な利害関係者を視野に入れるべきであろう。

- 20 蛇足ながら、13世紀サント・ジュヌヴィエーヴ修道院領（現在のパリ5区内）の都市化の様子は、シモーヌ・ルー（杉崎泰一郎監修、吉田春美訳）『中世パリの生活史』（原書房、2004年、原著2003年）、19～26頁でうかがわれる。
- 21 せめぎ合いという用語を、私は二項対立的な側面のみならず、双方が相乗効果で発展する場合も含めて使っている。
- 22 中編でこの点は既に明らかであると思うが、蛇足ながら、バルザックの小説（吉田典子・宮下志朗訳）『金融小説名篇集（鹿島茂・山田登世子・大矢タカヤス責任編集『バルザック「人間喜劇」セレクション第7巻』、藤原書店、1999年）では、1832年6月5～6日の民衆蜂起がサン・メリー修道院での大量虐殺で終結した後、赤い毛糸の帽子が売れなくなったとの記述がある。なお、サン・マルタン通りに接するグラヴィリエ通りには、1862年ロンドン万博以来の英仏労働者の交流を踏まえ、国際労働者協会（インターナショナル）のパリ支部事務局が置かれ（1865年1月）、ブルードン主義とフーリエ主義が主体の、ブルジョワ共和主義者と知的エリート労働者の研究サークルとして500～1000人ほどを組織化していたが、1867年末に家宅捜索が行われ、翌年解散命令を受けたという（木下賢一『第二帝政とパリ民衆の世界——「進歩」と「伝統」のはざままで——』山川出版社、2000年、46～51頁）。
- 23 既に聖イノサン墓地と衛生観念については触れたが、ほかにもアルフレッド・フィエロ（鹿島茂監訳）『パリ歴史事典（普及版）』（白水社、2011年、原著1996年）、161～163頁で述べられたパリの給水泉の歴史が参考になるかもしれない。それによると、12～13世紀パリには4つの給水泉があり、一つはサン・マルタン通りのモビュエの泉であった。既に1265年にはイノサンの給水泉も登場している（1549、1786、1865、1970年代に再建されている）。また、タンブル通りのサン・タヴォワの給水泉はサン・マルタン・デ・シャン修道士が設置したものである。その後、中世末には市内に12基、近郊に7基が確認されるが、サン・マルタン通りにはサン・ジュリアン・デ・メネトリエ給水泉（1343年か）、サン・ドニ通りにはボンソーとトリニテの給水泉が置かれた。その後も市内の給水泉は増え、

さらにナポレオンは15基を増やした(1806年5月2日)が、それはサン・ドニ通りやサン・マルタン市場に置かれたという。

- 24 都市史と鉄道史を結合して鉄道路線の敷設にかかわる論争の事例を扱い、2010年度のサントリー学芸賞を受賞した北河大次郎『近代都市パリの誕生——鉄道・メトロ時代の熱狂』(河出書房新社、2010年)、221~226頁でも、中央市場移転問題への言及がある。パリのメトロは郊外との接続が悪く、労働者の通勤に支障をきたしていたが、国とパリ市の主導権争いにより改善が遅れた。1960年代にパリ大都市圏の成長を目指して地域高速鉄道網RERが整備されることになった際、中央市場跡地に新大蔵省を設置しようという案(1968年コンペも実施)が挫折して、そこに南北線と東西線を交差させるRER中央駅を設置することになり、かつての市場の賑わいを継承する商業施設を一体的に建設する方針に変更され、パリ都市計画アトリエAPURの主導により民間資本を活かしたシャトレ=レ・アールが計画されたという。またその際に、フランス国鉄SNCFとメトロ運営会社RATPの協力が実現し、鉄道の相互乗り入れ・同一ホーム乗り換えがこの駅で1977年に実現したが、その際には日系フランス人ルイ・サトウによる中目黒駅調査(1971年)がモデルを提供したのだという。

ポンピドゥー・センターの再開発については、1977年1月26日付け朝日新聞夕刊「ギョッ 花の都に製油所?」が大きく扱っている。同センターはピアノとロジャーズが設計した、館内に柱のないつり方式の建物で、近代美術、図書、音響・音楽開発、産業創造といった芸術・文化各分野を結合させ、芸術家と大衆の交流を図ることを目的として創設され、周囲には新たな画廊、飲食店も増えたが、旧住民はこれになじめず、商店の売り上げも減って去ったという。またむき出しの原色の配管は「グロテスク」「まるで製油所」と酷評され、文化の中央集権化との批判も出ており、財政難や出品拒否も危惧されるという。また、レ・アール地区も近郊高速地下鉄駅、ショッピング・センター、いこいの広場、駐車場などとして生まれ変わることが報道されている。こうした再開発は、次の註25末尾で紹介するシチュアシオニストたちにとっては、彼らの提言が国家と資本によって換骨奪胎されたものと見なされている。

内海麻利は「フランスの再開発における参加制度の実態に関する研究——パリ・レアル地区のコンサルテーションに着目して」『日本都市計画学会都市計画論文集』Vol. 48 No.3(2013年10月、693~698頁)において、1960年代以降レ・アール地区も含めて開発に伴う異議申し立てが頻発し、持続可能な発展への注目、政治的代表制の危機と相まって、公開意見聴取、コンサルテーション(フランス特有の事前協議)、諮問型住民投票、公開討論、住区評議会、決定型住民投票などの都市計画に関わる参加制度が整備されたと指摘する。その後、住民や施設利用者を中心に治安の悪化等の地区環境の問題が指摘されたため、2002年にパリ市長が再々開発計画を発表し、2010年から工事が着工した(2016年4月に竣工)。その際、公開意見聴取、コンサルテーション、住区評議会が重複して運用され、多様な利害関係者(ホームレスも含む)の意見が計画に反映され、制度自体も発展したという。ちなみにこの時期、1区住民約17000人、就労人口約16000人、交通機関利用人口1日75万人、商店街(約170店舗)来客者1日15万人がこの約10haの地区にいたという(パリの都市開発に関しては、原田純孝・大村謙二郎編『現代都市法の新展開——持続可能な都市発展と市民参加——ドイツ・フランス』東京大学社会科学研究所、2004年、103頁以下も参照。共和国広場やヴォルテール大通りの一部も1990年代の特別土地占有プランに含まれているようだが、共にプラン区域の境界に位置しているにすぎないようだ(152頁))。

以上のように、この地区はレ・アールの移転に伴う中央駅の設置と共に、古くからの性格を変えつつあり、その過程で都市計画への住民参加を促す契機となったようである。

その他、元岡展久『建築巡礼40 パリ広場散策——美しき首都の成り立ち』(丸善、1998年)も、レ・アール、イノサン市場、シャトレ広場、サン=ジャック塔スクエアに関して言及している。カルナヴァレ美術館には、P.L.ドゥブュクール「市場の祭り」(中央市場を扱っている絵画)や、サント・イノサン墓地の絵画もある(ハワード・サールマン(小沢明訳)『パリ大改造——オスマンの業績』井上書院、1983年、原著1971年、58、60頁)。SCREEN特別編集『シネマで散歩 パリの旅』(近



代映画社、2008年、007、079頁）によれば、マシュー・カソヴィッツ監督の映画「憎しみ」では、終電を逃した移民青年たちがフォーラム・デ・アールで朝まで時間をつぶすシーンがあり、イヴァン・アタル監督の映画「ぼくの妻はシャルロット・ゲンズブール」では、ポンピドゥー・センターでイヴァンとシャルロットの夫婦が和解する。

- 25 バルザックにおけるサン・ドニ街の表現に関しては、加倉井仁『『人間喜劇』における〈再舞台化空間〉としてのパリ——カルチエ・サン＝ドニ（1）——』（<http://www.waseda.jp/bun-france/pdfs/vol29/001-014Kakurai.pdf>）等を参照。これによれば、全長1349メートルのサン・ドニ通り（当時6街区に属する）は、『打つ猫の店』、『セザール・ピロトー』、『従妹ベット』など『人間喜劇』89作品中12作品に登場し、プロヴァンスとも密接なつながりを持つ商業的（羅紗商、小間物商などが活動）古い通りとして表象され、場所と人の相同性という形で登場人物の造形に影を落としている。神の摂理、神の祝福、洗礼の聖ヨハネの斬首といった屋号も、当時未だに見られたという。加倉井はサン・ドニ通りのみならず、その隣接街路まで視野に入れており、慧眼だと思われる。

フィエロ『パリ歴史事典』223頁によれば、1264年時点で既に高級小間物商はレ・アールに専門の屋内市場を所有しており、サン・ドニ通りには絹織物の大型店ができたという。彼らの宗教儀式はサン・ジノサン墓地で行われ、16世紀初頭からはサン・セピュルクルで催されたという。

また、アルジェリア出身のアブドゥルハフィド・ハティブは、「レ・アールの心理地理学的描写の試み」の中で、レ・アール地区を行政的な区分ではなく、物的、人的要素や時間帯などから複合的に構成される街の雰囲気によって分けし、一見自明かつ自発的に見える人の身ぶりや進路選択がそうした環境からの心理的影響を受けていることを明らかにした（木下誠監訳、原著1958年、『アンテルナショナル・シチュアシオニスト1——状況の構築へ〔シチュアシオニスト・インターナショナルの創設〕インパクト出版会、1994年、122～136頁）。彼らシチュアシオニストが地理学において注目されるようになったきっかけの一つが、ポンピドゥー・センター等での回顧展（1989年）であった（南後由和「シチュアシオニスト——漂流と心理地理学——」、加藤政洋・大城直樹編著『都市空間の地理学』ミネルヴァ書房、2006年、52～69頁、とくに53、57頁。本書にはほかにもベンヤミン、ド・セルトー、ルフェーヴル、ハーヴェイ等についての章もある）。

- 26 近年、複合国家、礫岩国家概念が近代国家を相対化する概念として再評価されており、何らかの制度的な紐帯で結合した権力単位を念頭において論じられているようだが、n地域論は個人のネットワークを含めた下からの重層的な「地域」形成を扱う概念として、そうした権力単位を含むより広い概念であると考えられる。

むろん、権力単位の分析も重要であることは言うまでもない。高山博「フランス中世における地域と国家——国家的枠組みの変遷」（辛島昇・高山博編『地域の世界史2 地域のイメージ』山川出版社、1997年、293～325頁）は、二宮宏之「フランス絶対王政の統治構造」（1979年）と共に、こうしたフランスの成り立ちを考える上でも重要である。13世紀以降の慣習法成文化の流れを受けて、1511年にはパリ地方慣習法が公式に成文化され、1580年には改訂慣習法として確定し、フランス領カナダでも適用されたという（二宮宏之『二宮宏之著作集第3巻 ソシアビリティと権力の社会史』岩波書店、2011年、314頁；フィエロ前掲書、126～127頁）。

なお、二宮がソルボンヌ地区やフォーブール・サン・タントワヌ地区のオーヴェルニュ人コロニーの事例を紹介し、金物・屑鉄収集、族内婚、祭、カフェ、メディアといった紐帯を挙げているように、そもそもフランス革命時にはフランス国民の4分の1ほどはフランス語を話していなかったという多民族状況は、パリ史においても直視すべきであるし、だからこそオリエンタリズムに関する研究は重要である（既に述べたもののほか、竹沢尚一郎『表象の植民地帝国——近代フランスと人文諸科学』（世界思想社、2001年）や、パトリシア・モルトン（長谷川章訳）『パリ植民地博覧会——オリエンタリズムの欲望と表象』（ブリュッケ、2002年、原著2000年）、澤田直編『異貌のパリ1919-1939——シェルレアリスム、黒人芸術、大衆文化』（水声社、2017年）、エドワード・W・サイード（板垣雄三・杉田英明監修、今沢紀子訳）『オリエンタリズム』（平凡社、1986年、原著1978年）、辛

島昇・高山博編『地域の世界史2 地域のイメージ』（山川出版社、1997年）所収の阿部良雄「絵画におけるオリエンタリズム——十九世紀西欧美術史の視点から」（173～213頁）など。

- 27 前掲『二宮宏之著作集第3巻』, 23, 41, 81頁。同書52頁では、ネットワークが関係性、個人原理、流動性、能動性にかかわり、表象との相性が強い概念であるのに対し、ソシアビリティが所与の等質性、集団性、固定性、受動性にかかわり、心性との相性が強い概念であるとの批判に対し、二宮は後者自体も創り出されるものであるとして、その区別を批判している。とはいえ、そうしたニュアンスをこの概念が帯びやすいということに、使用する際には自覚的であるべきであろう。

なお、同書の「街の名に見るパリの歴史」（303～308頁、初出1974年）において、彼が既にパリの街路名の重要性について述べていることは、全く慧眼だと思わざるを得ない。それによれば、パリの街路数は1280年頃シテ島に36、左岸に80、右岸に194の合計310、1715年には653、革命勃発時には1070、1865年には3750に達した。また、行政上の措置として全ての通りに名称表示が義務付けられたのは、1728年であった。

- 28 佐藤彰一『贖罪のヨーロッパ 中世修道院の祈りと書物』（中公新書、2016年）、221頁にはクリュニー・シトー系修道院の分布状況が図示されており、パリのサン・マルタン・デ・シャン修道院も登場している。クリュニー系諸修道院は1027年のローマ公会議で、管区司教の監督・矯正権からの自立を認められ、初めての修道会を形成した。クリュニー本院の院長は系列化された全修道院（12世紀初頭に1500）を巡回して監督・矯正を行っており、その中でもパリの分院は5大修道院の一つとして特別の地位にあった（230～233頁）。

なお、パリの男子・女子修道院がどの修道会の系列なのかは、フィエロ前掲書に一覧に近いものが掲載されている。小教区を構成した教会も分かり、たとえば1100年頃にはシテ島1、左岸8、右岸7の計16小教区の内、サン・ジャック・ド・ラ・ブーシュリー、サン・メリ（司教座参事会の管轄）、サン・ニコラ・デ・シャン（1080年サン・マルタン・デ・シャン修道院から成立）、サン・ローランがサン・ドニ、サン・マルタン通りにかかわる。1292年の33小教区には、サン・ジノサン（1786年廃止）、サン・トポルチュエヌも含まれている（前掲サルマン『パリ大改造——オスマンの業績』, 54～55頁に1292年頃のパリの教区を示す図がある）。1743年8月26日にパリ高等法院代訴人の子として生まれたアントワーヌ・ロラン・ラヴォワジエは、サン・メリー教会で洗礼を受けている（モーリス・ドーマ（島尾永康・天羽均訳）『ラヴォワジエ』東京図書、1978年、原著1941年）。この教会には、パリ最古の鐘（1331年～）や聖水盤があり、パイプ・オルガンも巨大である（ミシェル・ダンセル（蔵持不三也編訳）『図説パリ歴史物語+パリ歴史小事典』上巻、原書房、1991年、原著1986年、126頁）。

なお、パリ初の商事裁判所はサン・マグロワール修道院に置かれ（1564?～1570年）、その後サン・メリ修道院の判事長バイエの旧宅に移っている（1570年末～1825年）。メルシエ（原宏編訳『十八世紀パリ生活誌 タブロー・ド・パリ』下巻、岩波新書、1989年、原書1782～88年、201～203頁）によれば、ここの判事たちはシャトレや高等法院とは異なり、迅速かつ公正に、深夜にも裁判を行っていた。1825年、商事裁判所は証券取引所に移ったが、その後もサン・メリには10人の債務不履行者捕吏が住み込んでいた。その後、同院では相互教育学校の一つが開かれ、マルタン・ナドも一時受講している（マルタン・ナド（喜安朗訳）『ある出稼石工の回想』岩波文庫、1997年、原著1895年）。

- 29 サン・ティアゴ・デ・コンポステーラ巡礼に関しては、アルフォンス・デュブロン編著（田辺保翻訳監修）『サンティアゴ巡礼の世界』（原書房、1992年）など、多くの本がある。11世紀以来、英国、フランドル、イル・ド・フランスの巡礼者たちは、パリのサン・ジャック・ド・ラ・ブーシュリー教会でその巡礼杖を祝福してもらい、巡礼の旅へ向かったという。

その他、交通については中編でも上注でも触れているが、乗合馬車のマドレーヌ・バステュー線についての諷刺画（喜安朗編『ドーミエ諷刺画の世界』岩波文庫、2002年、206～207頁）や、ボードリュ・デジレを名乗って出獄したアルセーヌ・ルパンが、シャトレ座～サン・マルタン街間の乗合馬車事務所で追跡をまこうとしたことも補足しておく（ルブラン（水谷準訳）『怪盗ルパン』角川文



庫, 1962年). なお, イノサン教会での辻馬車の御者と市民の喧嘩(1723年5月)について, フィエロ前掲書174頁で触れられている.

- 30 職人巡歴のネットワークはその代表的なものである.
- 31 「民衆のオペラ座」と呼ばれたポルト・サン・マルタン座については, 前掲喜安朗編『ドーミエ諷刺画の世界』84~85頁も参照. このポルト・サン・マルタンではポール・デルレド「メシール・デュゲクラン」が上演され(1895年10月), アレクサンドル・デュマ・フィスをして「これは愛国的なミサだ」と言わしめたという(前掲ミシェル・ヴィノック『知識人の時代——パレス/ジッド/サルトル』55頁). また, シャトレ劇場では1917年5月18日, ジャン・コクトー, ピカソ, エリック・サティらが協働したセルゲイ・ディアギレフのロシア・バレエ団のバレエ「バラード」が開幕している(岡村多佳夫『ピカソ——巨匠の作品と生涯』(角川文庫, 2009年)). 小山内薫と島崎藤村が「ピサネル」をみたのもここだった(1913年6月. 前掲『言語都市・パリ 1862-1945』144頁). なお, サン・ドニ通り30番地にはボーマルシェの生家があった.
- 32 喜安朗「居酒屋からゴゲットへ——ヨーロッパ近代民衆の「個と共同性」——」『シリーズ世界史への問い4 社会的結合』(岩波書店, 1989年)201~225頁は, レ・アル・グレーヴ街区等のデータに基づくデイヴィッド・ガリオッチの研究をも引用しながら, 労働者の居酒屋ネットワークについて考察している. エミール・ゾラ(古賀照一訳)『居酒屋』(新潮文庫, 1970年, 原著1877年)でも, サン・ドニ門の「咳する坊や」という飲み屋が登場するし, モーリス・ルブラン(竹西英夫訳)『ルパン対ホームズ』(偕成社文庫, 1987年, 原著1908年)でも, シャトレ広場のスイス風居酒屋はガニマル警部のたまり場であった. なお, フローベールの小説(生島遼一訳)『感情教育』(岩波文庫, 1971年, 原著1864~69年)では, サン・マルタン通りの中二階にブットヴィランの店があり, 主人公フレデリックがルジャンパールと再会した場所とされている. また, レ・アールにはレストラン・ピエ・ド・コシオンがあり, 1968年ジャン・クロード・カザノヴァが弟子のジョルジュ・リエベールに, 政治的教養の習得のため, レイモン・アロンのセミナーに出ることを勧めたのはここだという(ヴィノック前掲書).
- 33 フィエロ前掲書547~550頁によれば, サン・ドニ通りに1225年にパリ司教が建てたフィーユ・デュエの起源は売春婦収容施設であり, サン・ドニ通りは19世紀の「流し」の客引き場の一つであった. ヴァルター・ベンヤミン(今村仁司・三島憲一ほか訳)『パサージュ論』第3巻(岩波現代文庫, 2003年), 283, 312頁の引用も参照. 写真家ウジェーヌ・アジェがサン・ドニ境界を撮影したのは1907年前後であり(ゲラン・ボワソー通り, サン・ドニ袋小路, グルネタ通り, サント・フォワ通り, パサージュ・グラン・セール, パサージュ・ブル・ラベ, パサージュ・デュ・ケール, アレクサンドリー通り, パサージュ・バフル), 1926年にサン・ドニ門も撮っている. アジェの写真撮影地をめぐる大島洋は, このサン・ドニ街=「パリというイメージを逸脱し, あるいは飛び切りの猥雑な街」を例外的に五度巡り, 街娼やうらぶれたパサージュと出会っている(大島洋『アジェのパリ』みすず書房, 1998年, 2016年新装版, 110~142, ii頁). 鹿島茂『パリの日本人』(中公文庫, 2015年, 原本2009年)は, 石黒敬七『蚤の市』『にやり交遊録』等を引用して, 彼がサン・ドニ城門付近にあるブロンデル通りの「オ・ベル・ブル(美しき雌鶏)」および「レ・ヴェロ(自転車)」等の売春宿に多くの日本人客を案内し, その記録をつけていたことを紹介している. 石黒は, 前者(「ハサミ屋」の異名を持つ)に1925(大正14)年, 各国都市施設調査の名目でパリにやってきた東京市議会議員団(大野伴睦, 大崎清作, 大野敬吉, 片山久蔵ら)を案内したときの記録も残しているという. エリッヒ・マリア・レマルクの小説(山西英一訳)『凱旋門』上巻(新潮文庫, 1955年, 原著1946年)でも, この通りは「安淫売屋の密集地」として表現され, オシリスの娼婦マルトの話す言葉は「ブロンデル通りの詛り」だった.

私が数年前の夜にサン・ドニ通りを初訪問したさい, 怪しげな店を見かけたり, 女性の行き来が比較的多かったりしたことを思い出す. フォーブル・サン・ドニに「密売女牢」(旧癩病院), 付近に「奇跡小路」があったことも含め, その取り締まりを含めたこうした裏の世界の社会への影響につい

でも、実証できれば面白い。言うまでもなく、こうした裏社会をまちおこして活用することは不適切ではあるが、その担っていた機能を見据えて何らかの代替をしていくことは可能であろう。なお、サン・ドニ通りには1919年まで、レ・アル地区の浮浪者が3スーを支払えばスープとベットにありつける簡易宿泊所フラダンがあったし（前掲ミシェル・ダンセル（蔵持不三也編訳）『図説パリ歴史物語+パリ歴史小事典』上巻67頁）、隣接するサント・アポリヌ通りには乳母紹介所の本部もあり（同上書103頁）、またフォーブール・サン・ドニ街には、パリ最初の捨児養育院も設置されている（二宮宏之「七千人の捨児——十八世紀のパリ考現学」『二宮宏之著作集第2巻 深層のフランス』岩波書店、2011年、335頁）。

- 34 佐々木真「西欧近世・近代史研究の動向とその課題——3冊の近著を題材に——」（『歴史学研究』第957号、2017年5月、17～24、34頁）は、坂巻清、松浦義弘、工藤光一の近著を取り上げ、それらがローカルな世界に軸足を置き、国家権力との相互関係を問うた（権力の社会史）重要な研究であると認めつつ、後二者では共時的相互関係が静態的構造把握になりがちで、どの方向になぜ変化するのか分からないという問題を抱えている点を指摘している。その上で、近世と近代を連続的にとらえることで、研究者間の対話を促進し、英仏の社会構造の違いとそれを特徴づけている要素を明確にすることが重要だと指摘する。その際に、彼は階層への注目の重要性についても言及しているが、中間階層の単純比較論には批判的である。研究の個別分散化は問題であり、性急な総合より研究者間の対話を、との主張には私も全く同感で、かつてはよく研究会参加記を書いたものだが、研究や専門的教育ではなく通史教育においては、公民育成も踏まえ、教養+ $\alpha$ くらいで流れが分かるような教育をしたと考えている。
- 35 たとえば、差別や殺し合いは良くないという道徳論のみで歴史を評価してもつまらないし、また簡単に差別や殺し合いが無くなるとも思われない。しかしだからといって、差別や殺し合いも仕方なかった、どうせ無くならないのであるから、ただ強者になればいいのだという評価（このようなことを平気で公言する学生もいる）ではただの露悪趣味であり、本人の事なかれ主義やシニシズムの表明にすぎない。差別や殺し合いに至る個別の要因を分析し、当時の状況や価値観も踏まえながら、ほかに選択肢はなかったのか、あるいはより被害を極小化するための方策はなかったのか等の検証をすることこそが歴史学の意義であり、それを通じて現在の戦争や差別の問題に取り組むことこそが教育的意義である。差別や殺し合いが無くならないという「現実」と、だからそれらは仕方がないという「評価」とは直結しないという点が重要である。現実から理想をひいたらリアリズムになるというわけではなく、もう一つの偏向が出来上がるにすぎない。
- 36 こうした「政治の忌避」は、現実には既に歴史学は党派化しているという現実を覆い隠すものとしても機能している。重要な政治案件は議論すべきときにきちんとしなければいけないわけだが、一部には「政治的中立」を口実に議論をさせないように圧力をかける傾向や、逆にほとんど批判者が出ないであろうことを見越して、安直な「戦後歴史学批判」を行う傾向も見られる。その安直な主張に反論すると「旧説に固執するマルキスト」扱いされる傾向もあり、あたかも自身と同じくらいマルクス主義を罵倒しない人間は皆マルキストだと言わんばかりである（戦後歴史学批判など既に半世紀近く前からなされ続けているにもかかわらずである）。また、議論なしに陰口ばかりで、反論機会すら奪うということも、一部では行われているようである。とりわけインターネット上では、過去の文章が他人に体系的にチェックされることが少ない（書き換えも可能である）という事態も、過去のやりとりの歪曲を助長する可能性が高い。
- 37 日本において教育の中立性とは、しばしばときの多数派への同調と同一視されがちであるが、本来中立性とは幅広い知識を与えた上で自ら考えさせる教育のことである。問題は、そもそも現在の議会や社会の在り方を見る限り、実行力重視の美名のもとに議論を忌避する（あるいはそれを無効化する）傾向が強まり、シニシズムに至っている状況で、それをどのように確保するのかという問題である。それに対応するかのようになり、一部の学生には根拠薄弱な意見を堂々と言い、「自分の意見なのだから、文句を言われる筋合いはない」と聞き直る傾向も見られるし、歴史に善悪を持ち込むなど言いながら、

自国の賛美にしか関心を持たない学生も一部に見られる。

- 38 世界史の中に日本史を取り込み、主に近現代史に関する思考力を育成しようとする「歴史総合」科目が、日本学術会議など歴史学関係者も含む働きかけの結果新設され、必修化されることになったが、テーマを国家主導で限定しようとしていること（歴史の学び方、近代化、大衆化、近世以来のグローバル化という4大テーマに関しては、とりわけ近代化の問題性など）、発展学習案内の不整合、アクティブ・ラーニングによる教員の負担増、入試との関連などが懸念材料として残されている（久保亨「指導要領改訂に向けた中教審答申をめぐって」『歴史学研究』第957号、2017年5月、25～29、51頁）。このため、従来の学習指導要領は変更されることになるが、私が前編の注で述べたような、愛国心や伝統にかかわる旧来の立場は当然堅持されるべきであろうし（そうでなければなぜ変更されたのかが問われるべきである）、大学教育では前近代史も教えられてしかるべきであろうから、本稿の意義は失われない。ただし、一層近現代史に重点を移した教育は必要になるであろう。
- 39 いうまでもなく、歴史それ自身が「事実として」進歩に向っているという目的論的歴史観と、事実とはもあれ人間は進歩「すべきだ」という研究者の信念とは別次元の問題であり、混同して批判してはならない。なお、深沢克己『マルセイユの都市空間——幻想と実在のあいだで——』（刀水書房、2017年）は、マルセイユ都市史に関する実態とイメージ（歴史叙述等に基づく）の異同を、古代、中世、近代を扱う各章で論じるという、新しい通史叙述を試みており、パリ市との比較においても示唆に富む。
- また、J. ダイндаム（大津留厚・小山啓子・石井大輔訳）『ウィーンとヴェルサイユ ヨーロッパにおけるライバル宮廷 1550～1780』（刀水書房、2017年、原著2003年）も、エリアスの近代化論への実証的批判である。
- 40 こうした宗教右翼（ネオコン）の危険性は世界的に問題になっているが、このような宗教の危険の一面を問題にただけで、宗教自体の否定であるかのようにすり替えてはならない。なお、現在の自公政権および日本会議による立憲主義の蹂躪は、たとえるならば「公式試合で不利になるとすぐに反則ばかりしまくる悪徳チーム」に比せられる。したがって、退場（＝政権交代）と、公式謝罪（＝安保法案廃止）の必要は、学問的かつ論理的に裏づけられる。また、現状での改憲は「悪徳チームを調子づかせるだけで同じことが繰り返される」ことしか帰結しないという点で無意味かつ有害であり、選挙での論点はむしろ論外である。これは決して単なる抽象論ではないのであるが、こうした学問的かつ論理的に裏づけられることを主張しただけで、こちらが党派的であるかのようなレッテルをはる人もおり、こうした人ほど、自身の党派性を無自覚に示していると言えよう。
- 41 戦前の国家神道はその典型であり、またその系譜をひく現在の日本会議が立憲主義の蹂躪に果たした役割もその危惧を裏付ける。本来、政治と宗教は切り離して論じるべきであるが、明らかに宗教的なネットワークを活用しながら、議論では正当化しえないまま、問題の多い政策をなし崩しで推進しようとしている以上、彼らがどのような「宗教的解釈」の下にこのような政治活動をしているのかを、きちんと検証すべきであろう。また、日本の右翼が南京事件のような加害行為を、被害者数の数字に還元したうえで、問題の多い史料操作で不確定な推定を行ったうえ、被害国側の責任を問うという、「盗人猛々しい」行為を平気で行い、またそれを批判する研究者を親中派・隠れマルキスト扱いすることも、改めて問題にしなくてはならない。日本の侵略に対する中国側の抵抗に安易に国際法違反のレッテルをはり、立憲主義の蹂躪に抗議する平和的なデモに「共産主義」・「暴力的」などのレッテルをはるといった一部「研究者」の傾向は、自国政府の問題性を転倒させた形で相手側になすりつけようとする、学問的問い直しとは無縁の党派的活動にすぎない。現在の中国の問題性への批判は、そうしたことと切り離れた方がはっきりするはずだ。
- 42 この程度の留保をつけただけで、やれあいつはマオイストだろうとか、過激派だろうとか、隠れマルキストだろうとか、安直なレッテルをはることしか考えない人にもいいかげんにしてもらいたい。政治活動＝党派性だと思い込んでいる人には、個人が政治信条に基づき動くという事態は考えられないらしく、すぐに裏に「党派的背景」を読み取ろうとするために、色眼鏡で見ることは変わらないまま、

言葉尻だけとらえてレッテルばかりだけが更新される傾向にある。

- 43 柄谷行人『可能なるコミュニズム』（太田出版、2000年）のように、生産・消費組合連合による国家や資本の超克を図る運動もあるが、私自身はそれにより国家や資本が超克されるとは思わない。とはいえ、そうした運動はそれ自体無害な運動であり、十分に評価に値する政治運動である。私自身も彼の主張に影響を受けながら、まちおこしの経験もふまえ、「どのような職業であれその分野の専門家であるのだから、そうした専門家団体が当該分野における論点を整理して提示し、政治にかかわっていくべきではないか」と論じたことがあるが、残念ながらその頃から研究者間の主導権争いのようなものが顕在化した気がする。
- 44 私自身はマルクス主義に、その巨視的歴史観および理想主義の点で、一種の宗教性のようなものを感じており、だからこそ安易にその「根絶」を図ろうとするのは「宗教戦争」になりかねないように感じ、解釈による無害化を主張しているのだが、2点のみ留保を付けたい。第一に、マルクス主義は世俗主義であるがゆえに学問的な検証が可能であり（もっともその巨視的な抽象理論のゆえに、なかなか完全な「論破」は難しい）、その点で宗教とは異なっているが、だからこそ安易なレッテルばりや排除ではなく、真摯な学問的検証が必要である。第二に、宗教団体への税制優遇措置は共産党にはない。同様に、宗教を擁護したいあまり、フランスの事態を「ライシテ（政教分離）とイスラーム原理主義の宗教戦争」などと安直に形容することも、かえって問題の実際的な解決を遠のかせるだけであろう。
- 45 いうまでもなく、平和的な街頭デモや労働運動などは、本来マルクス主義でなくとも可能であるわけであるから、これらを有害扱いするのは全体主義者くらいである。逆に、日本会議などの暗躍による立憲主義の蹂躪は、前述のとおり、彼らがどのような宗教的解釈によってそうした悪行を行っているのかの検証を、研究者に強いる。
- 46 近年感情の歴史学が注目されているが、感性の再評価という場合、当然のことながら理性軽視に陥ることは逆に問題が多いのであり、理性と感性という二分法そのものを問い直す必要がある。私はこのことを、SEALDsのデモに関する研究者の指摘から教わった。SEALDsのデモ自体、現代政治を理性的に研究した上で、それへの反対を感性的に表現する試みであると言える。彼らがデモばかり行い勉強をしていないという偏見は、この点でも誤っており、またそもそもデモに出ていない学生がその時間を冷静な学習に使っているという思い込み自体も、問い直す必要があろう。
- 47 思想的自由主義と結合した形の民主主義や、立憲主義の重要性もこれと関わる。なお、思想的自由主義の確保のためには、ある程度の経済的再分配による生活の安定（＝経済的な自由主義の制限）は不可欠であろう。この点の無理解が、日本のリベラルの弱さの理由だという指摘もあり、「第三の道」について真剣に考えるべきである。拙稿「現代社会と歴史学——末川報告へのコメント——」（『歴史の理論と教育』第113号、2003年3月5日号、21～29頁）も参照されたい。
- 48 修正主義者が革命不要論を主張する根拠の一つは、革命が起こる以前に革命の成果の多くが既に実現されていたということである。しかし、マルクス主義者が「革命の条件は整った、資本主義は限界を迎えた」と何度主張しても実際には革命が起こらなかったことを考えても、そもそも革命の起こる条件などというものは精確に実証できるのかという問い直しは、修正主義の問題を考える上でも重要であろうと私は考える。要は、修正主義はそうした問題性を共有したまま、ただマルクス主義の評価を逆転させただけなのではないかと考えられる。無論、そうした革命の条件を実証できない以上は、シンボルなどの分析を通じて主観的な要因をも視野に入れなければならないことは、既に中編で述べた通りであるが（前編でも儀礼分析については言及している）、単なる暴動のレベルを超えた大革命になった以上は、相応の旧体制の欠陥＝肌間隔の「悪政」が実際にあったと見るべきであろうし、教育上も適切であろう。無論、革命以外にも改革はありえたという点には、私も全く同意している。

また、そもそも19世紀ヨーロッパで革命が頻発したことを考えれば、フランス革命をただの煽動の結果と見る見方は問題であるし、中編で述べた通り、革命の原因は国家の権威の低下（とはいえ、フランスがイギリスと覇権を競うレベルの軍事大国であったことは否定できない）と王室への個人攻



撃だとする同語反復的な見方も、国家の権威の確保と為政者への批判封じという、保守イデオロギーそのままの解決策を提示しかねない点で問題である。フランス革命自体を理想化するわけにはいかないものの、軍国主義への反省の弱い体制順応的な日本の現状を見る限り、前者を安易に断罪せずに、そこから学べることを冷静に考えた方が良いのではなからうか。

むしろ、それは単純に革命を美化することを意味しない。佐々木真『図説フランスの歴史』（河出書房新社、2011年、増補改訂版2016年）は、そうした革命の意義と限界をふまえて書かれており、お勧めしたい。

ところで、前編で述べた私の意図を正確に表現するためにあえて断っておくが、I. ウォーラーステイン（川北稔訳）『近代世界システム III 「資本主義的世界経済」の再拡大 1730s-1840s』（名古屋大学出版会、2013年、原著2011年）、22-37、107-108頁は、修正主義の主張を踏まえた上で、「ブルジョワジーが貴族社会を打倒し、民衆の犠牲の上に、社会の突然の質的な変容をもたらした革命」という意味で、「ブルジョワ革命」を定義した上で、実際には既にフランス社会の資本主義発展は進展しており、ブルジョワと貴族は融合し、むしろ農民の反資本主義的運動をひきおこしていたという点でそれを批判し（彼は定義の拡大にも否定的であるが、史的唯物論の異なる読み方は許容する）、フランス革命は、そうした長期的移行の結果、上部構造としてのイデオロギーが下部構造としての経済の在り方によりやく追いついた「イデオロギー革命」であり、かつ「資本主義的世界経済」内部での「反システム革命のはしり」（大方は失敗であったが）であったとする。

革命の意義の評価、階級論の再検討、史的唯物論の一定の評価といった点において、私もこの分析を支持したいが、私見では、反システム運動という呼称では階層の問題をうまく表現できないのでは、という危惧もあり、「ブルジョワ革命」の用語にも一定の教育上の意義は認めたい（「単なるイデオロギー革命」も立派な「ブルジョワ革命」であり、十分に意味があると私は思うのだが）。20年前の本ではあるが今でも私も講義でよく使う、松浦義弘『フランス革命の社会史』（山川出版社世界史リブレット、1997年）も、ブルジョワ革命論を「複雑化した革命研究の一領域」としては許容している（003頁）。もっとも、農民の意義（私自身は「複合革命」概念を講義で用いている）や、革命前の「ブルジョワ」と革命の受益者としてのブルジョワとのずれ（とはいえ基本的には、前者の階層の中から後者が登場したと私は理解しているが）などはその場合でもきちんと考慮すべきであろうし、反システム運動という語が、「世界資本主義への反発を含んだ適応過程」（世界資本主義の外部に出ることが可能とは思われないので）、および「その際の多様な階層的利害の調整」を意味するという合意があるのであれば、この語を用いてもかまわないと思っている。要は用語そのものにこだわるより、全体的な論旨の方を私は重視したいのである。

- 49 階級意識は客観的に存在するものではなく、シンボル等により操作されながら生じるものであること、その点で階級を歴史の動因とすることに疑問符がつくのは当然である。「階層論=マルクス主義」という安直な理解をする学生もいる。しかし、階層なり階級なりは生活条件を客観的に制約する条件であるがゆえに、それが歴史分析の基礎をなすこと自体は、私は正しいと思っているし、実際構造転換の問題を考える際には階層への再注目が必要であることを、何人ものフランス近世史研究者も提言している。階級・階層は固定的なものではなく、それがそのまま直接政治のスタンスを規定するわけではないが、それを無視するとかえって「シンボル操作次第で民衆はどうとでもなる」といった安直な理解になりかねない（実際にそのように勘違いする学生も出ている）。
- 50 そもそもマルクス主義においても、革命とは「生産力と生産関係の矛盾」の解決を示す以上、暴力革命のみが唯一の解決策ではないはずである。マルクス主義は人類史をわずかな発展段階で区切る巨視的理論であり、だからこそそのような多様な解釈を許容するのであり、まただからこそ理論的に革命のタイミングなど実証できるわけもなかったわけである。また、その階級闘争論も、実証史学との提携によって相当に幅広く設定されていると私は理解していたが、近年たぶん党派的な意図から、階級闘争=暴力革命という単純化された議論が横行し、平和主義と矛盾しているなどと主張する傾向も強まっており、冷静な議論が求められる。全体的な論旨を見ずに言葉尻を捕らえ、絶対王政やブル

ジョワ革命という用語を使っただけでマルキスト扱いするのは、それ自体が異常な党派性と言わざるを得ない。

- 51 軍事や国防が必要であるとしても、必要悪でしかない以上、手続きの厳格化等により、それへの歯止めをかける必要は、むしろともに増進するはずであるが、兵士のリクルートの問題や、軍事が人殺しであることすら論じさせない現在の日本の風潮のもとでは、こうした主張自体を党派的圧力で封じようとする動きが強い。天野知恵子『子どもたちのフランス近現代史』（山川出版社、2013年）では、二つの世界大戦も含め、パリの子どもたちがいかに当時の社会に翻弄されたかを描いており、有益である。
- 52 サン・ドニ市とサン・ドニ通りが異なるように、パリにはよその地名のついた街路名もあり、学生が混同しないか、注意を要する。
- 53 中編注1でこの問題を扱ったが、あたかも暗記物としての歴史学を私が推奨しているかのように受け取られたらしきことは残念である。私としては、理解の前提には必ず一定の暗記は必要であり、面白い歴史と暗記物としての歴史のバランスをどうとるのかに苦心していると言いたかったのである。そのためにも、通史講義においては、板書と余談の使い分けは重要になるだろう。
- 54 漫画についても前編で触れたし、私はそれを否定する気はさらさらないが、学問との役割分担は明確にしておくべきであろうと思っている。それぞれが固有性を持ちつつ、相互に相乗効果を及ぼすことができればベストであろう。むろん同様のことは、映画やドラマ、ゲームなどにも当てはまる。私自身の嗜好から、映画やドラマ、ゲームの面での指摘は少なくなったことを、本稿の限界として指摘しておく。